

第2回新型コロナウイルス感染症に関する対応マニュアル 検討プロジェクト会議 議事概要

日 時：令和2年9月24日（木）14：56～15：39

場 所：議事堂6階601特別委員会室

出席者：新型コロナウイルス感染症に関する対応マニュアル検討プロジェクト
会議委員8名

資 料：第2回新型コロナウイルス感染症に関する対応マニュアル検討プロジ
ェクト会議事項書

資料1 検証に当たっての各会派の意見

委 員：忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから第2回新型コロナウイルス感染症に関する対応マニュアル検討プロジェクト会議を開催する。本日は、さきの会議でご案内したとおり、新型コロナウイルス感染症へのこれまでの対応について検証を行いたいと思うが、それに先立ち、各会派から事前にご提出いただいた、検証に当たっての意見を資料1のとおり取りまとめているので、ご覧いただきたい。まず、提出された意見について、各会派からご報告をいただきたいと思う。初めに、新政みえ、よろしくお願ひしたい。

委 員：それでは新政みえのほうの意見を述べさせていただきたく。まず、全般としては、ここに記載のとおりであるが、代表者会議や災害対策会議等で対応を検討できたということであるが、あと、他方、他の新政みえの議員からは、感染症は地震や風水害との性格がちょっと異なるので、災害対策会議の招集についての基準をもう少し検討、わかりやすくするため、もうちょっと議論したほうがいいのではないかという発言もあった。これ、随時紹介でよろしいか。

委 員：はい。

委 員：それから、2点目の国の方針や執行部の指針との整合性についてということに関しては、記載のとおり、動向も見ながら必要な議会としての対応を行えたということである。3番目の執行部との関係についてであるが、多くの我々議員がやはり全協の説明が全体的に遅かったという意見があった。原則、何かこういう感染症が起きたときに、引っ込み思案になっては困るので、基本的には、原則は本会議もそうだし、全協もそうだが、原則は開くという立場に立って進めていく、執行部と進めていかなければならないという意見もあった。あと、文書質問

による回答を求めたということで、執行部の負担はちょっと増えたのではないかとかいう意見もあった。あと、4点目の、感染防止対策についてであるが、随時、感染防止対策が強化されるということでその点はよかったと思うが、他の委員からは、本会議場とか委員会室、全協室等における感染防止対策について、これまでの対応でどこがよかったのか、今後また検証していくことが必要ではないかという意見も追加であった。それから5点目の議運等についてであるが、ここに記載のとおり、結果的に、議員の中では感染者が出ておらず、議運の開催には問題がなかったが、いつ何どき、我々議員も発症するかもわからないので、Web会議等行えることを整備していくということが大切という意見が多数出ていた。それから、6点目の議員の行動についてであるが、基本は行動指針に準じた行動を各議員が守り、感染防止に繋がっているということであったが、万が一、家族とか周りに感染の恐れがある場合が生じた場合は、速やかにそれを公表していくということが必要というご意見があった。

委員：次に、自由民主党県議団願する。

委員：私から自由民主党県議団からのご意見を述べさせていただく。1番の「対応全般について」という部分は特にない。2つ目の「国の方針や執行部の指針との整合等について」というところであるが、こちらは、国の方針とそれに基づく県執行部の指針と、今後も整合していくべきだというふうな声があった。3つ目、「執行部との関係について」だが、こちらは県民や医療機関、市町などに接しつつ対応を行っている執行部が、県議会からの要求に対して過度な負担となっていた面があったということで、災害発生時に執行部が現場対応に専念できるように、サイレントタイム等の対策を設けるなど、執行部の負担軽減を議会としても考えていく必要があるのではないかと、また、議員全員がその必要性をしっかりと全員で共有をするべきだという意見があった。また、代表者会議や災害対策会議などを通じて、執行部との情報共有を行っていくべきという意見があった。4つ目、「感染防止対策について」であるが、3密回避のさらなる徹底や、飛沫感染防止の強化などを、現状の感染状況を見ながら取組を随時発展させていく必要があると考えている。5つ目、「議会運営等について」だが、本会議や委員会及びその他の会議等の開催有無や開催方法について、あらかじめ整えておく必要があるのではないかとのご意見がある。特にその中でも、やはりオンラインによる議会運営を可能とする体制、こちらも

協議をする必要があると考えている。細かな議会運営については議会運営委員会で決定をするという運びでよいという意見があった。6番目、「議員の行動について」だが、執行部の指針を踏まえて、みずからの責任ある行動及び自主性にゆだねるところである。7番目、その他特になしとあるが、少しここに追記をさせていただきたい。今感染した場合であったりだとか、感染の恐れがある場合という表記をされているけれども、なかなかこの感染の恐れがある場合というニュアンスが、人によってとらえ方というのがすごくバラバラで、濃厚接触者は濃厚接触者であるが、濃厚接触者の接触者はどうなるのかとか、濃厚接触者の接触者の中でもPCR検査を受けた方の対応、PCR検査を受けた方も陽性であるのか、陰性であるのかというところの、その接触者の方が任意で、自分が検査をみずから受けに行つて陰性が出たにもかかわらず、感染の恐れがある場合ととらえられると、休みを取らなきゃいけないというような形だと、これ非常に議員の間で差が出てしまったりだとかという事案が起きてくると思うので、この感染の恐れがある場合というとらえ方もしっかりとルールづくりを設ける必要があるというふうに思ったので、この辺りちょっとその他の部分に付け加えをさせていただきたいと思うので、よろしく願いしたい。

委員：次に草莽、お願いする。

委員：草莽からは、1番、対応全般については、災害対策会議での対応は十分であったと思うということである。2番目の国の方針や執行部の指針との整合性は、取れていると思いますということ。3番目の執行部との関係については、全協の開催については執行部に配慮し、出席者はもっと最低必要な方だけにすることができたのではないかと考える。4番目の感染防止対策については、検温のほうを、もうちょっと早くから徹底して始めたほうがよかったのではないかという意見があった。で、あと5番、6番特になしで、その他のところで、リモート会議の導入ということを、位置付けてくれればと思う。

委員：次に、自民党。

委員：1の「対応全般について」であるが、既存の緊急事態指針を活用するなど、対応できることについて対応していたということでの確であったということである。それと、2の国の方針なんかと整合が取れていたかであるが、国の緊急事態宣言や、三重県独自の緊急事態措置とも整合性がとれていたというふうに判断した。3は、現状や感染等についての対応など、全議員に周知する機会として議案聴取会を全協に変

更するなど対応できていたのではないかということと、全協の日程調整などにちょっと苦慮するところがあったと思うので、文書質問も仕方がないのではということである。4については、傍聴自粛など、考えられる対策はされていたのではないかと。5は、議会運営については、三重県議会新型コロナウイルス感染症対応方針 ver. 5で対応できたが、これからはやっぱりWeb会議などの遠隔会議の開催も必要であると考えことから、今後必要で検討していくべき事項であるというふうに考えている。6は、新型コロナウイルス感染症対応方針 ver. 5で対応十分であったのではないかとということで、以上である。

委員：なお、公明党、日本共産党、草の根運動いがについては、特段の意見はないと聞いているが、日本共産党、よろしいか。

委員：全体としては、指針やバージョンを加えながらの、この対策のマニュアルで、結果として今までの点においてはきちんと進んできたと思う。よかったと思うところは、本会議であるとか、会議をやっぴり中心に据えてそこを大事にして、決断をしてきたということがよかったと思うので、このことは第一に今後も考えながら様々なことに対応できるものを作っておくことは大事だと思っている。

委員：それではただいまのご報告に対し、ご質疑等あるか。

委員：自由民主党県議団にちょっと教えてもらいたいのが、このサイレントタイム等の対策を設けるといふ、このサイレントタイムというのは具体的にどういうことを指しているのか。

委員：これは災害時の時に、起こった際に、我々議員が職員の方々を呼びつけてであったりとかいうような形で、職員の方々が負担をこうむるようなことはできるだけ議会として避けていこうと。もし、今回文書質問という形だったが、それを今回、代表者会議や災害対策会議等を通じて、もう本当に窓口を一本化して、なおかつその質問内容というのも、それぞれの会派ないし議会としてしっかりと精査をしたうえで質問をするような形で、一定期間設けるといふことをサイレントタイムという形で設けてはどうかということである。

委員：そうすると議員個々が個別に執行部に質問をしたり、要望に行ったり、そういうことではなしに、会派なり議会のしかるべき機関を通じて、しっかりと意見をまとめて行動していくというようなことをサイレントタイムと称しているというふうに理解していいか。

委員：2週間だったら2週間だとか、一定の期間だけは、執行部の方々が現地での対応を専念できるように2週間だけとか、そういう期間を設け

て、その時間は議会としても質問を控えたりしようと、そのあとじっくりと質問できる期間を作ろうという意味で、最初の2週間であればその2週間をサイレントタイムという形でしょうというのがこのサイレントタイムという命名の形である。

委員：了解した。

委員：他によろしいか。

全員：意見なし。

委員：続いて委員間討議をお願いしたいが、項目別に行っていくということによろしいか。なお、意見がまとまりそうな項目についてはまとめることとし、意見のまとまらない項目については意見を併記する形にしたいと思う。それでは、項目1、「対応全般について」から順に委員間討議をお願いしたい。まず、対応全般についてであるが、何か意見あるか。概ね、よくできた、きちっと対応していたということであるが、そういう趣旨でまとめさせていただいてもよろしいか。

全員：異議なし。

委員：それでは、まあまあ十分に対応できたということでさせていただきたいと思う。事務局にはうまくまとめてもらいたい。では2番、「国の方針や執行部の指針との整合性等について」であるが、こちらのほうも、まあまあ整合がとれていたということによろしいか。

全員：異議なし。

委員：よくできたということで、よろしくをお願いしたい。3番目の「執行部との関係について」であるが、これはちょっと意見が少し分かれているようだが。

委員：確認というか教えていただきたい。先ほどもサイレントタイムという言葉の定義というか、について説明いただいたが、ちょっと私も不勉強で、何かサイレントタイムというとおとなしいというイメージで、今回、議会としてまとめた形を作ったりしたことが、つまり行政のほうに負担はかけないということで、一定評価もされる中でそのことを言われていると思うが、このサイレントタイムというのは、共通の何か、他でもこういうふうな形で言われているのか、イメージとしてちょっとサイレントというのが頭にきつく入るので、意味合いはすごくわかるが、これは何か、一般的な共通で、こういう時の用語であるのか、ということで聞きたい。

委員：申し訳ないが私も、皆様からのご意見をいただいたときに初めてサイレントタイムという名称を聞かさせていただいて、私もその方に同じよ

うな話を聞かせていただいたが、その時には、災害発生時に初動を執行部の方々に専念していただくために、我々議会も、しっかり執行部の方々に対応する時間を設けるということをサイレントタイムという言い方を言われていたので、そのまま表記させていただいたが、意味はそういう期間を設けるということになる。

委員：内容はよく理解している。それが共通の理解できる言葉としてあるのかというので、どっかでそういうことも他所でも使っている場面があるのかとか、一つの言葉でこれを表すのはとても大事なことだと思うが、それがこの言葉が一番適切かどうかというのは、ちょっと頭の中で今、気になるなと思いつつ確認をさせてもらっている。意味合いというか、訳はよくわかる。

委員：私から意見を言うのはあまり適切ではないと思うが、サイレントタイムというと黙っとれみたいな意味合いがあるのも確かにあると思う。なので、我々の会派で議論したのは、サイレントタイムという文言を使われた先生もいたと思うが、基本的には、過度な負担を執行部が負っていくということは、ちょっと考えないといけないという認識で受けとめていただいたらいいのではないかというふうに思う。

委員：そこは共通な認識で、多分皆さんの共通な認識になれると思う。ここは表記の問題だけの話なので、説明はわかるが全体にわかるかというイメージで、ちょっとそこだけ、これをまとめの中とか公にするところで使うというのが、ちゃんと注釈を入れないといけないと思う。

委員：サイレントタイムとちょっと逆であるが、先ほども言わせていただいたが、こういう感染症とか地震、風水害もそうだが、原則は全協とかを速やかに開くということで、改めてお願いをしておきたいと思う。その上で、いろんな議員がああだこうだ言って、それで執行部や県の職員に負担をかけるということはあるてはならないことだと思うが、我々議会としては、やはり県民の皆様の声を、現場の声を速やかにお届けするという、そういう協議の場は、まずは開いていただくということを改めてちょっとお願いをさせていただきたいと思う。

委員：他にあるか。

委員：文書質問に対する評価が会派によって異なっているので、これはもう一度各会派、もう一度議論をいただきたいと思う。文書質問がやっぱりこれも過度にあれば、それだけこれは一般質問での答弁と同じ重みを持つので、執行部の方はそう簡単に作れる話ではなくて、しっかりと考えて議論して作ってくるから、それなりのやっぱり負担は当然あ

るわけで、全協だとか委員会の議論に比して、文書質問のほうが負担が軽いというのは一概にはなかなか言えないところもあるので、そこはもう一度よくご議論をいただいたほうがいいのかという、そんな感じがするが。

委員：これは新政みえと自由民主党県議団は、文書質問に追いやったせいで、どっちかと言ったら、全協をなかなか開かないだとか、そういうことがあったので、文書質問に追いやったので、それが負担になったというふうに、大体同じような認識をしていると思うが、自民党はちょっと違う言い方でされているが。

委員：全員が集まって、全協を開くについても、日程調整などの議員の調整とか、その辺りのところも難しいのではないかという判断で、だから文書を出して、全員が集まらず、でも質問を出せば返ってくるのではないかというふうなことで、このような答えになっている。答えというのは、このような文書質問は仕方がないのではないかというふうなことになっている。

委員：仕方がなかったという。

委員：そうそう。いろいろその前の段階で、日程調整も全協もずいぶん間隔が開いていたりしたところがあるので、文書質問で致し方ないのかなというふうな判断である。

委員：委員からもあったように、文書質問については、また各会派に。

委員：委員が言われたように、文書質問のほうが、重いのではないかというふうなことも言われるので、再度、座長のほうから、もう一回会派のほうへ戻って話をしてくれというようなことでしたら、もう一回持ち帰って話をさせていただきたいというふうに思うが、我々の中では、その文書質問で仕方ないというふうなことである。

委員：文書質問があかんという話ではなくて、これは制度的にある形であるが、けっこう文書質問も重たいので、簡単に委員会での議論だとか全協の議論に比べれば、こちらのほうが楽だという話ではないということだけはちょっとご認識いただいたほうがよいかと思う。

委員：特に会派に戻ってもう一度文書質問について話し合っ欲しいというところまではもう求めないか。

委員：また座長のほうで座長案を出してもらえればそれでいいのではないかと思う。

委員：了解した。それでは3番の件であるが、基本的には過度に執行部に対する負担はかけないように、というところの部分は共通認識でありな

がら、全員協議会等を適宜開催しながら、情報共有や質疑応答をしていくのもやはり必要ではなかったか、みたいな言い方でよろしいか。

委員：要は過度な負担をかけないということは共通してけっこうだと思う、文書質問であろうと全協であろうと。だからその時の状況に応じて、過度の負担をかけないというような最適なやり方を考えていただけたらいいのかと思うが。

委員：過度な負担はさせない、しないと。ただ適宜、全協も含めて開催をしていくと。出席者についても限定してもいいじゃないか、みたいなところも書かせていただいて、まとめるということでもよろしく願います。次、4番、「感染防止対策について」であるが、これもまあまあできたというような感じでよろしいか、大体。草莽のほうから、検温計について意見があった。

委員：今、県内での各店舗とかそういうところが実施している検温と消毒というのは、やはり議会でも各党派で早くしたほうがよかったのではないかと思う。でも消毒液のほうは廊下のところに置いていただいているので、皆さん、それはできたし、手洗いもかなりな数増えて皆さんされていると思うので、その辺はよかったと思う。検温についてはちょっと全体的に始めるのが遅かったかと。うちはたまたま検温計があったので、人数も少ないのもあるし、それでできていたが、それは徹底しても、特にそこから感染者が出てくるわけじゃないので、結果オーライであるが、そういうのはもっと早くしてもよかったかという意見である。

委員：自由民主党県議団のほうの「3密回避のさらなる徹底や飛沫感染防止の強化」というところも、今の議会のマスク着用、例えて言うならマスク着用の部分も、今の場合は「マスク着用を求める」という段階なので、原則つけなくてもいいというような文言解釈にはなるが、これも状況によっては、「マスク着用を義務づける」という検証も今後はしていく必要があるのかということも考えて、この飛沫感染防止の強化などを、感染状況を見ながら取組を発展させるというふうに書かせていただいたのは、そういう文言等も徹底をするのであれば、着用を求めるのではなくて義務づけるといったような形の徹底の配慮というの、今後していくべきかというふうな形でこの意見は述べさせていただいている。

委員：他にあるか。それでは、概ね対応ができたが、検温計の配置だとかマスクの徹底だとか、さらに発展して詰めることができた部分はあるみ

たいな、うまく書いてもらえるか。概ねできたが、さらにできたところもあったのではないか、みたいなところで。共産党よろしいか。

委員：はい。

委員：次行きたいと思う。5番、「議会運営等について」であるが、これも基本的には大体皆さん共通の認識をされておられるような感じは受けるが、草莽は7番のところで、リモート会議というふうに、導入と書かれておられるが、基本的には、リモート会議、Web会議ができるような体制をひいていったほうがいいということであるので。

委員：5番にしてください。

委員：そういう趣旨でまとめさせていただきたいと思うがよろしいか。

委員：Webについて、新政みえは「Web会議」と言い、自由民主党県議団は「オンラインによる議会運営」と言い、草莽は「リモート会議の導入」と言うし、自民党は「遠隔会議」と、全部違うが、やっぱりどこかで言葉をまとめてもらったほうが。

委員：うちの代表もこのWeb会議ならWeb会議というふうに限られてくるので、それ以外にも、まだ他に遠隔、遠く離れて会議ができるのではないかとということで、あえて遠隔会議というふうにさせてもらったと、広い意味で。Web会議だけでなく、リモート会議だけでなく、全体的な、その会議だけでなく、もっといろんな遠く離れて会議ができる方法があればというふうな検討をして欲しいということで、そのところにちょっとこだわりがあったので、遠隔会議というふうにさせてもらったということである。

委員：私より多少は詳しい委員か、何か適切な何か言葉はあるか。委員でも、統一したほうがいいのであれば。

委員：これは、要は同じことを言っているのか。

委員：そのとおりである。

委員：自民党は、今の現行のWeb会議よりもまた違う新技術も可能性があるので、そういうところでも開いておいたほうがいいのではないかとというニュアンスかというふうにとったが。

委員：このWebだけに特化するのではなくて、他にもまだ方法があるなら、いろんな方法を探りながら、より良いものを作って欲しいというのが、うちの団長の意見である。

委員：ちょっと教えて欲しいが、そのWeb以外のというのは例えばどういうものがあるのか。

委員：よくわからないが、以前でしたら漁協、JFなんかであれば、電話会

議とか、電話だけでやる、顔は見えないけども電話会議システムというのがあってやるとか、あるものを使ってやれば、電話だけで、顔が見えるほうがいいが、顔が見えずに以前からやれてるものがあるとか、まだ他にもあるかはよくわからないが、今、僕が知っている限りは、電話会議か、そんなものかというふうに思うが。

委員：代表者会議かなんかで、村林議員がファックスで済むものであればファックスでいいのではないかとか、いろんなことは言われてたが。

委員：そういうことであろう。

委員：別にこのWebだけに特化するのではなくて、使えるものは何でも使ったらいいというのが考えかというふうに思う。

委員：Web会議等が可能な体制づくりみたいなまとめ方でどうか。

委員：多分それでいいと思うが、何ていうか、一つのものに決めるというのにちょっと抵抗があるみたいな、うちの会派の中でも、うちの団長、そういうところにちょっとこだわりがあったので。

委員：こだわりを尊重させてもらって、「Web会議等で」として、入っていないのではないかと言ったら、「等」に入ってるということを書いていただきたいと思うので、うまくまとめていただきたい。6番に移る。「議員の行動について」であるが、これも特に、新政みえが、家族だとか速やかに、新政みえで公表を速やかにしたほうがいいという意見もあったということであるが、会派として、必ずということか。

委員：そういうことでもない。

委員：では、「指針も踏まえて適切に行動するよう」というような言い方でよいか。

委員：それは座長のほうで。

委員：ということで、事務局、よろしくお願ひしたい。指針にのっとして、きちっと行動するというようなことでよろしくお願ひしたい。次に、7番「その他」であるが、どうするか。

委員：これも一つ意見があったが、いろいろな行動指針とかマニュアルとかあるが、いざ何かことが起きたときに、マニュアルに書いてないことっていう、想定外のことが起きたときに、どうするのかという話があって、その時に最低限のメンバーとか場所とか、そこら辺は明確になっているのか。そこら辺を事前に明確にしておいたほうがいいのではないかという意見もあったが、そういうことはもうどこかに記載されているか、マニュアル以外で何か。

委員：事務局何かあれば。

事務局：今回の対応方針のもとになっている、「大規模な災害その他緊急事態の対応に関する三重県議会指針」というのがあるので、そこに一定、その議会の役割とか議員の役割というのは書いてあるので、それに基づき対応いただくことかというふうに思っている。そこで読めない部分については、その都度、災害対策会議なり、代表者会議なり開いて対応検討すべきものかというふうに考えている。

委員：今まさに言われた代表者会議なり災害対策会議で行うというのはどこかに明記されているか。今のは理解できるが、いざ起きたときに、それはどこかに書いてあるのか。

事務局：対応方針 ver. 5 に、「三重県議会指針に定めるもののほか議長が必要と認める対策については必要に応じて、災害対策会議を招集し協議する」と書いてある。

委員：了解した。

委員：これも私しゃべってしまうが、実際問題、議会で接触者っていう方が出たときに、例えば、PCR検査は受けてもいいし、受けなくてもいいし。かたや、受けてもいいし受けなくてもいいという人が受けなかった人もいるし、受けた人もいると。受けた人は、PCR検査で陰性になったとしたら別に行ってもいいんだけど、実際はなかなか行けないだとか、或いは、こういう経験をさせていただいて、ちょっと気づいたことがたくさんあったので、これから、先にちょっと言ってしまうが、これから配る、ver. 5 についての改善点の、どこを直してどう直したらいいかというペーパーを会派で話し合っただけでまとめたいただきたいというペーパーを配らせていただくと、そこにまたちょっと、会派の意見として具体的に書いていただければいいかというふうに思っているの、そんな感じでよろしいか。

全員：異議なし。

委員：では、その他の部分については、とりあえず、特になかったということにさせていただいて、空欄にさせていただいて、次に宿題をこちらから出させていただくので、指針の改善点について、そこへ具体的に入れていただければというふうに思うので、よろしく願いいたしたい。皆様から様々なご意見をいただいた。最初に申し上げたとおり、本日のご意見を踏まえ、私と副座長で項目ごとに整理をし、検証結果報告案として、来週29日火曜日を目途に各会派に配付するので、それも参考にし、三重県議会新型コロナウイルス感染症対応方針 ver. 5 のどの部分をどのように改め、マニュアルを策定すべきか等の検討も

行っていただきたいと思うがいかがか。

全 員：異議なし。

委 員：それでは、そのようにする。ついては、対応方針の見直しや新たに追加する項目等に関し、各会派でご検討いただき、事務局から配付させていただき用紙により、10月2日金曜日16時までに事務局まで提出いただくようお願い申し上げます。また意見をまとめて提出をよろしく願います。なお、次回の会議では、スマート議会勉強会の森野座長から、勉強会におけるこれまでの検討結果についてご報告いただく予定である。よろしく願いたい。最後に、次回の日程であるが、10月5日月曜日、予算決算常任委員会理事会終了後、概ね13時頃から、第3回の会議を開催いたしたいと思うがいかがか。

全 員：異議なし。

委 員：それではそのようにする。なお、次々回について仮置きであるが、10月22日木曜日、予算決算常任委員会終了後を予定しているのでよろしく願いたい。ご協議いただく事項は以上であるが、他に何かあるか。

委 員：各会派へ宿題を持って帰っていただいて、いろいろまたこれからご議論いただくということであるが、今日の各会派の意見を聞いていると、We b等会議の必要性というのは各会派の共通の認識だと思っている。すでに総務省のほうから、委員会におけるWe b会議の開催というのは、いいですよということのご意見も出ているようであるし、一番心配しているのは、つい先だって津市議会で現実に感染された方が出て、議会の対応も相当混乱したようなことも聞いているし、全国的に見れば他の都道府県議会でも、次々と感染者が出ているということで、いつ三重県議会も不幸にして感染者の方が出るかどうかという、その可能性も非常にあるわけで、そういうことも含めて、やはり感染者が出た場合、集まらずに議会を前に進めていくという、その方策というのは、やはり今から検討していかなければいけないと思う。そのためには、やはり委員会条例の改正、We b会議等ができる委員会条例の改正、これは必要性がまずあるかと思っていて、そういうWe b会議等を開催するための委員会条例の改正、これはある程度並行して、この議論と並行してやっていく必要があるかと思っていて、そういう点も各会派で少しご議論いただければ非常にありがたいと思うがいかがか。

委 員：委員のほうから、素晴らしいご指摘をいただき、ご提案をいただいて、先行した形で条例の是非について会派に持ち帰って意見を求めたいと

のご意見があったがよろしいか。その点について何かご意見ご質問あったらよろしくお願ひしたい。

全 員：意見なし。

委 員：よろしいか。それでは、ちょっと先行する形で条例改正ができないかというところについて、各会派のご意見を次のPT、10月5日までに会派の意見をまとめていただいて、ご報告賜りたいと思うので、よろしくお願ひいたしたい。他に何かあるか。

全 員：意見なし。

委 員：なければ、以上で第2回プロジェクト会議を終了する。お疲れ様でした。